

「介護保険事業運営懇談会」について

1 目的

介護保険制度は、高齢者及び若年者の保険料、国、都道府県、市町村の公費により重層的に支えられている制度であり、第1号被保険者はもとより、第2号被保険者や医療保険者その他の費用負担者に事業の運営や費用負担の状況等について理解を得ることが重要である。

このため、介護保険事業運営に関する事項について、厚生労働省老健局長が有識者から幅広く意見を聴取する懇談会として、介護保険事業運営懇談会を設けることとする。

2 主な議事内容

- 介護保険事業計画の実施状況について
- 介護保険給付の適正化について
- その他介護保険事業運営に関する事項について

3 懇談会メンバー

おじま しげる 小島 茂	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長
かと もりゆき 加戸 守行	全国知事会社会文教常任委員会委員（愛媛県知事）
きた ひろみ 喜多 洋三	全国市長会介護保険対策特別委員会委員長（守口市長）
きたざわ としふみ 北沢 利文	日本経済団体連合会社会保障委員会医療改革部会委員
けんぼう かずお 見坊 和雄	全国老人クラブ連合会副会長
たけだ としひこ 武田 俊彦	社会保険庁運営部医療保険課長
たなか しげる 田中 滋	慶應義塾大学教授
つしま ただあき 対馬 忠明	健康保険組合連合会専務理事
もり たみお 森 民夫	新潟県国民健康保険団体連合会理事長（長岡市長）
やまもと ふみお 山本 文男	全国町村会会长（福岡県添田町長）

（五十音順 敬称略）

※ 懇談会に実務担当者レベルから構成される幹事会を設置し、介護保険事業の実施状況等に関する検討・分析等を行う。